

## 介護保険の負担をこれ以上増やさないことを求める意見書

介護保険制度は、家族介護から介護の社会化を目指し、介護が必要になっても尊厳を守り、その能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な医療保険サービスや福祉サービスにかかる給付を行うことを目的につくられました。

しかし、安倍内閣は平成27年4月に「要支援1・2」の訪問介護・通所介護の保険外しで市町村事業化し、特別養護老人ホーム新規入所を「要介護3」以上に制限しました。

続いて、一定以上の所得者の自己負担を2割化、非課税者の施設食事・部屋代軽減に預貯金・配偶者（非課税）を要件としました。

さらに、「要介護1・2」を特別養護老人ホームから締め出したのに続き、生活援助や福祉用具の貸与まで原則自己負担を基本とする考えです。「要支援1・2」に続いて「要介護1・2」のサービスも保険給付から外す報道もされており、「家族介護が必要となり、介護離職ゼロも達成できなくなる」（日本医師会）と批判が噴出しています。

これらの実施は、これまでの連続改正でずたずたにされた介護保険制度が、いよいよ立ち行かなくなり、利用者の負担がさらに増大します。

よって、こうした介護保険利用者の負担をこれ以上増やさないことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年 9 月 29 日

衆議院議長	大	島	理	森	殿
参議院議長	伊	達	忠	一	殿
内閣総理大臣	安	倍	晋	三	殿
厚生労働大臣	塩	崎	恭	久	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会